

令和6年度「収蔵文書の紹介」展

日記にみる

近世尾道町のすがた

資料集『当用録・手控』

の発行によせて

入場無料

尾道町惣図（抜粋）

会期：令和7年1月21日（火）～3月8日（土）

場所：広島県立文書館展示室

日記にみる
近世尾道町のすがた
資料集『当用録・手控』の発行によせて

令和六年度の広島県立文書館資料集13として、『当用録・手控』を三月末に発行します。

『当用録・手控』は、備後国御調郡尾道町で金融商を営み、江戸時代に尾道町の町年寄を務めた橋本家（屋号「角灰屋」）の当主橋本吉兵衛（静娯）が記した江戸後期の日記です。書かれた期間は短いものの、江戸時代の尾道商人の日記はこれまでほとんど紹介されておらず、貴重な記録です。

静娯は、町年寄を務める一方、問屋座・諸品御役所といった金融機関の頭取も務め、尾道町奉行や尾道の有力町人、また尾道を往来する様々な文化人・教育者等との交流がありました。

この展示では、新たに発行する資料集『当用録・手控』から見える近世尾道町の様々な姿を見ていきたいと思います。



橋本吉兵衛（静娯）の日記 「当用録」・「手控」
橋本家文書（198806-950・10207・10208）

「当用録」は弘化5年（1848）正月から7月までの日記であり、静娯が22歳の頃に記したものです。

「手控」は2分冊になっており、嘉永2年（1849）正月から12月まで（末尾に嘉永5年（1852）閏2月を含む）と、嘉永5年9月から12月までの2冊であり、静娯が23歳と26歳の頃に記したものです。

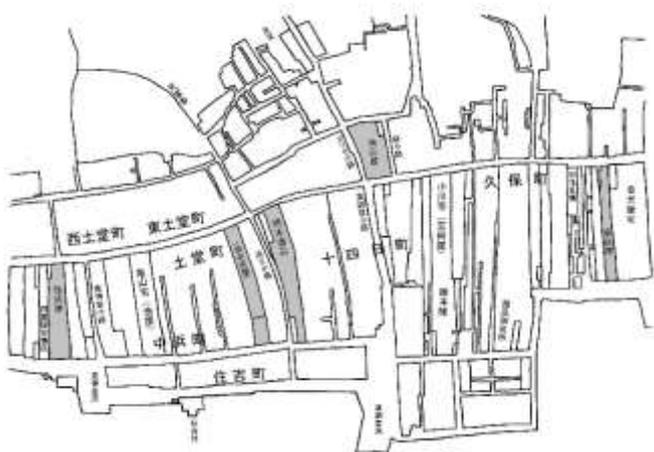
いずれも静娯が町年寄を務めた期間中に記した日記で、町年寄としての日常的な職務に関連した事柄のほか、尾道商人や来訪者との文化的交流も随所に記されており、19世紀における尾道町の生の日常の姿を伺い知ることができる。

一日記の筆者 橋本吉兵衛（静娯）と豪商橋本家

「当用録」・「手控」の筆者である橋本吉兵衛（静娯）は、灰屋橋本家一族の当主で、父は橋本吉兵衛（竹下）（寛政二（一七九〇）久二（一八六二））で、『竹下詩鈔』や『爽籟軒詩鈔』に象徴される文人としても知られています。

『芸備先哲伝』によると、静娯は「資性温雅謹謙父母に孝に、親族に厚く」とあり、文芸に精通し、町年寄としても「頗る徳望あり」、「勤儉を守りよく家名を揚げ、一郷の儀表（模範）と仰がる」と記されています。

静娯は、竹下のあとを受けて角灰屋の当主となり、若干二〇歳で町年寄となりました。静娯が相続した頃は、広島藩の藩札相場が暴落し、尾道の金融業界は混乱し、銀談争論（借銀返済をめぐる争論）が頻発しました。橋本家の一族もこの時期困窮していました。静娯の尽力もあり、一族は再興します。明治十一年（一八七八）に尾道で第六十六国立銀行（現在の広島銀行の前身）が設立されると、静娯は初代頭取に選任されました。



灰屋各家の屋敷配置図

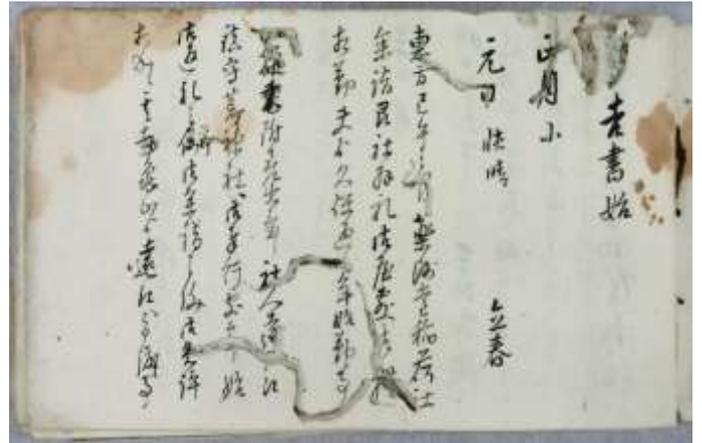
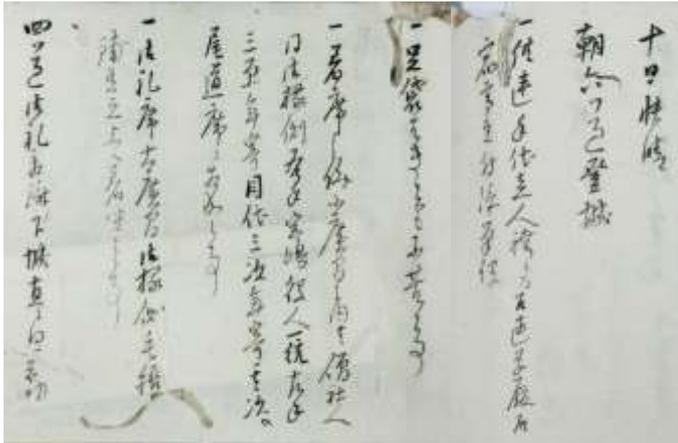


角灰屋本宅跡（尾道市十四日元町）

二 正月行事と広島登城

「当用録」の冒頭には、正月行事についての記述が並んでいます。弘化五年（二八四八）の元日、静娯は角灰屋の本宅を出て薬師堂浜（東浜）へ向かい、成福寺内にあつた薬師堂と稲荷社を参詣したあと、良社へ行って拝礼し、その後、尾道町奉行所へ年頭挨拶のため出勤しています。

また、この年静娯は、尾道町年寄として藩主御目見のため広島へ登城しており、「当用録」には、その時の行程や登城時の様子も詳細に記されています。広島滞在中には、この年新たに尾道町奉行を務めることになった佐々木久左衛門邸での「帖祝」（神前に帳簿を供えて家内繁栄を祈念する行事）に参上しています。また、尾道へ帰着後の十四日には、左義長（とんど）神事を行いました。町年寄は毎月朔日と十五日には尾道町奉行所へ御礼出勤が命じられていましたが、この年は儉約のため、節句と歳末以外は出勤しなくても良いことになったと記されています。



1 年始の参詣 （「当用録」弘化五年正月元日）

吉書始

正月 小

元日 快晴 立春

惠方巳午之間、薬師堂稲荷社参詣、良社拝礼、御屋敷御礼相勤、夫より久保通り年始勤候事
旧臘書附差出置候社人遠江鎮守荒神社へ御奉行処年始御返礼之節御参詣之儀御免許相成候、其趣亀山より遠江へ被申渡候事

2 年頭藩主御目見御礼廻勤 （「当用録」弘化五年正月十日）

十日 快晴

朝六つ過登城

一、供連手代老人袴二而召連、草履取宿亭主、付添筆役

一、足袋はき候而も不苦候事

一、着席之儀、小広間之内者社人、

同御縁側右手宮島役人一統、左手

三原年寄目代三次年寄、其次へ

尾道席二相成候事

一、御礼席大広間御縁側毛氈

鋪有之上へ着座之事

四つ過御礼相済、下城直二廻勤

年頭藩主御目見御礼廻勤

「当用録」弘化5年正月10日

弘化5年（1848）正月、静娯は町内での年始挨拶が済んだあと、尾道町年寄として藩主への年頭御目見に参上するため、4日に広島城下へ向けて尾道を出発している（5日に広島着）。

10日の朝六つ過（6時）、静娯は広島城へ登城した。手代1人を召し連れ、宿の亭主（甲立屋権六）も付き添いで登城している。

城内本丸御殿での着席場所について、「小広間」の縁側に、三原・三次の町年寄たちに続いて「尾道席」があったと記している。また、藩主への「御礼席」は、「大広間」の縁側に「毛氈敷」があり、その上で着座したとある。

御礼は四つ（10時）過ぎに終わり、下城した静娯は、ただちに重臣家中らへ御礼の廻勤を行っている。

年始の参詣

「当用録」弘化5年正月元日

「当用録」の冒頭に記された元日の記述。この年の惠方は「巳午之間」（南南東）であり、薬師堂と稲荷社に参詣したとある。薬師堂と稲荷社はいずれも、かつて薬師堂浜近くにあった成福寺境内にあった。静娯はその後、良社（良神社）を参拝し、尾道町奉行所へ年頭御礼のため出勤し、年始挨拶に回っている。



良神社（尾道市長江一丁目）



成福寺（薬師堂・稲荷社）跡
（尾道市十四日町）

三 尾道町と橋本家の日常

尾道は、近世期において広島藩領内で最も盛んに諸国産物が取引された港町で、同時に西国街道の宿駅として発展した町でした。

港町尾道の核となる問屋・仲買らの商業活動は、問屋座や諸品御役所といった金融機関によって支えられており、有力金融商で町年寄でもあった橋本吉兵衛(静娛)は、これら金融機関の頭取も務めていました。日記には、これらの機関へ静娛が連日のように出勤していた様子が記されています。

また、西国街道の宿駅として発展した尾道町には、本陣を務めた笠岡屋(小川)作右衛門家のほか、数多くの旅宿が存在し、全国各地から来訪者が通行・止宿しました。

以下では、日記に描かれている尾道町と橋本家の日常を覗いてみたいと思います。

三― 諸大名の通行・止宿

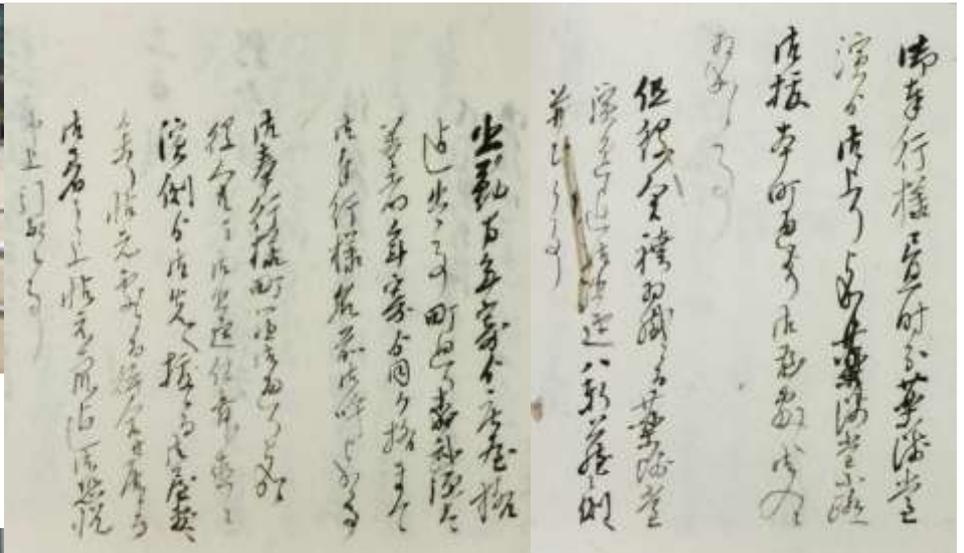
町年寄として町行政の中核を担う立場にあつた静娛にとつて、尾道町を通行する諸大名・領主の通行・止宿に関する情報は欠かさないものでした。静娛の日記にも、これらの情報はたびたび記されています。

嘉永二年(一八四九)閏四月、江戸から発駕した広島藩主浅野齊肅が尾道に止宿した際には、前日に町奉行が本陣の笠岡屋を下見し、当日は藩主の通行状況を把握するため、遠見が派遣されました。静娛ら町年寄は町奉行所へ出勤し、藩主の着座を待ったと記しています。

また、斎肅着座の三日前には、肥前唐津藩主小笠原佐渡守の尾道通行が知らされ、静娛はその対応のため出勤しており、また斎肅が尾道を出立した当日には、肥後国吉藩主相良志摩守が尾道に止宿したと記しており、非常に多忙であつた様子がうかがえます。



おのみちちようそうず
 (左)「尾道町惣図」に記された尾道町奉行所 (198806-1342)
 (右) 尾道町奉行所跡 (尾道市土堂一丁目 尾道商業会議所記念館のとなり)



(左) 本陣・小川(笠岡屋)作右衛門邸跡(小路の左側) (尾道市久保一丁目) 2009. 11. 3
 (右)「尾道町惣図」に記された本陣 (198806-1342)

尾道町奉行着任時の対応 (「当用録」嘉永元年四月一日)

御奉行様昼時分薬師堂
 浜より御上り被成、薬師堂小路へ御抜、本町通より御屋敷へ御入ニ相成候事

但、役人共袴羽織ニ而薬師堂
 浜辺迄御出迎、八軒蔵之側へ并ひ候事

出勤方年寄より庄屋格
 迄出候事、町廻り森武源太、
 奏者年寄より同ク格まで
 御奉行様名前御呼被成候事
 御奉行様町留御通り被成候、
 役人共御出迎仕舞直ニ
 浜側より御先へ抜候而御屋敷へ
 参り帖元処ニ而待合せ居候而
 御着之上帖元衆迄御恐悦
 申上引取候事

尾道町奉行着任時の対応 「当用録」嘉永元年4月1日

尾道町奉行所に勤める町奉行や帖元などの役人はたびたび交代し、町年寄たちはその都度、新任役人の応対にあたるため出頭した。

嘉永元年(1848)4月1日の項には、尾道町奉行として新たに着任した佐々木久左衛門を出迎えた時の様子が記されている。

尾道に着船した佐々木は薬師堂浜を上陸し、薬師堂小路を抜けて本町通を進み、町奉行所に入った。その際、町役人らは袴羽織にて薬師堂浜辺りへ出向き、居並んで出迎えた。町奉行の佐々木は、出迎えた町役人らの名前を順に呼んだという。町役人らは、湊での出迎えが終わると直ちに町奉行所へ先回りし、佐々木らを出迎えて再び挨拶の口上を申し述べたと記している。

三十三 尾道町の祭礼行事

尾道では、現在でもさまざまな祭りが盛大に行われていますが、その多くは近世の祭礼行事に起源を有すると言えます。

静娛の日記「手控」の嘉永五年（一八五二）十一月の項には、「平山祭」の記述があります。これは、町奉行平山角左衛門が住吉浜の埋立を行った功績を称えた祭り、現在の「尾道みなと祭」と同趣旨の祭りであったと考えられます。

また、奇祭として知られる「尾道ベッチャー祭」は、宝土寺境内にある吉備津彦神社（一宮神社）の祭礼で、疫病の平癒祈願のため創始したと伝えられています。 「手控」の嘉永二年（一八四八）五月の項には、悪病退散のため一宮社の神輿御幸を行いたい旨、宝土寺から出願があったと記しています。このほか、祇園祭や天神祭の記述も見ることができます。

一宮社神輿御幸

（「手控」嘉永二年五月十一日）

□□日 晴

○昼後東灰屋へ「」

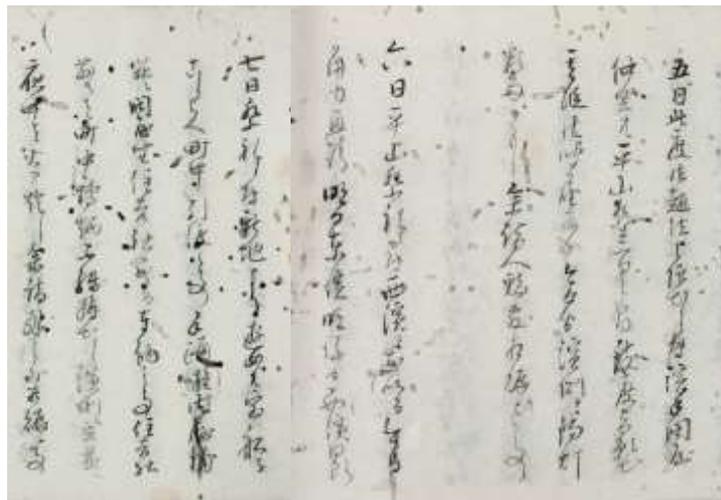
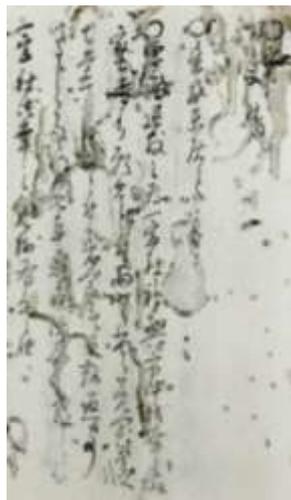
○悪病退散之為一宮社神輿市中御幸之儀、

宝土寺より願出候二付、両町へ当り差間無之哉、

土堂丁「」ニ付差間無之様返事

いたし候事、○先年悪病流行之節ニも

一宮社御幸之先例有之候由



平山祭の記述

（「手控」嘉永五年霜月五日）

五日 此度御趣法被仰出候二付、浜手問屋

仲買共平山祭三日間致度旨願出、

其段御聞届相成、今夕より浜側者釣灯

数多ともし参詣人夥敷相賑ひ候事

六日 平山祭礼二付、西浜二おい而今日

角力興行、明日東浜、明後日西浜同断

七日 祭礼二付、新地より遊女共宝船を

こしらへ町中引渡候事、手踊嘶御屋鋪

并二問屋座、住吉社前二奉納之事、住吉社

前へ者狩柄不残持出し浜側へ立並へ

夜中之火ヲ燈し、参詣殊之外相賑候事

「手控」嘉永2年5月11日

一宮社神輿御幸

「尾道ベッチャー祭」は、宝土寺境内にある吉備津彦神社（一宮神社）の祭礼で、疫病の平癒祈願のため文化年間（1804～1818）に創始され、一時中断の後、疫病流行により再開したと伝わる。

「手控」嘉永2年（1849）5月11日の項には、悪病退散のため一宮社の神輿御幸を行いたい旨、宝土寺から出願があったと記している。また、先年悪病が流行した際にも一宮御幸を行った先例があるとも記しており、15日には、実際に一宮社の神輿御幸が行われている。



（左）吉備津彦神社（一宮神社）（尾道市東土堂町）

（右）吉備津彦神社大祭「尾道ベッチャー祭」（S05-2002-4083-006）

平山祭の記述

（「手控」嘉永5年霜月5日）

「尾道みなと祭」は、町奉行平山角左衛門が尾道住吉浜の港湾埋立・築港を行った功績を称えて昭和10年（1935）から開催されているが、同趣旨の祭は江戸時代にも行われていた。

嘉永5年（1852）11月5日の項には、「平山祭」の記述がある。これは、尾道の浜手問屋・仲買らが3日間の祭礼開催を願ひ出て開届けられたもので、浜側（ちゅうらん）に多数灯し、夥しい参詣者で賑わったと記している。この祭礼では、角力興行が催され、西浜（荒神堂浜）と東浜（薬師堂浜）で交互に開催した。また、7日には新地より遊女らが宝船をこしらえて町中を渡り、手踊・嘶などを町奉行所や問屋座御場所、住吉神社前で奉納したという。



住吉祭礼での花火打ち上げ 「手控」嘉永2年6月29日

嘉永2年(1849)6月28日に「住吉祭礼」が催されたが、儉約令により花火の打ち上げが禁止されていた。しかし、祭りへの機運に水を差されたことへの反発からか、新地沖合にて花火が打ち上げられた。

早速、町年寄の高橋七郎右衛門が町奉行から呼び出しを受け、事情説明を求められた。高橋は、松永藤江辺り(福山藩領)より、例年花火を奉納している者たちが今年の手控を知らずに打ち上げてしまったのだと弁解している。しかし、実際には尾道の浜手の者たちが上げたのだと、静娯は「手控」に記している。

三―四 尾道町における文化的交流

静娯の日記には、尾道におけるさまざまな文化人・教育者等との交流をうかがわせる記述も各所に見ることができます。

尾道町人たちは別荘や庭園を林立させ、茶の湯を介して独特の茶園文化を發展させましたが、尾道における茶の湯の主流となった藪内流の宗匠が内海自得齋でした。静娯の父竹下は自得齋の門人であり、日記には自得齋の名がたびたび登場します。また、儒者で頼山陽の高弟であった宮原節庵や教育者の宇都宮龍山、箏曲家の葛原勾当、因島出身の棋士本因坊秀策にゆかりのある岸本一郎や井上因碩など、さまざまな文化人・教育者が同時代人として日記に登場します。さらに、「拳骨和尚」の異名をもつ濟法寺物外の動向も登場し、日記の記述から、その人物像を垣間見ることができます。

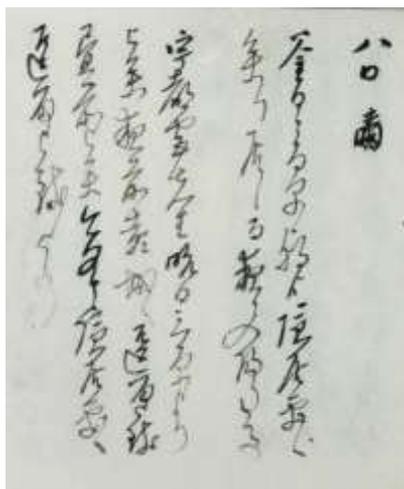
廿九日 晴
○夜前住吉社祭礼二付、花火奉納兼
不相成趣差留メ有之候所、沖合両所二
揚候二付、御屋敷より高橋申参り、同人
致出勤候所、御奉行様より花火之一条御尋二
付、同人より申応候者全地方之者二無之、
松永藤江辺りより例年奉納致来候者共二
当年之振合不致承知例年之義二相心得
奉納致候趣二候、最夜前二者沖合へ納涼二
参居候而其段見受候二付、早速下役遣し
差留メ候趣申応候二付、相濟候事、○小内者全
当処浜手之者共二有之候事



住吉神社(左)と境内の「平山角左衛門」(尾道市土堂二丁目)

住吉神社は、町奉行平山角左衛門が寛保元年(1741)に住吉浜の埋立・築港を行った際、浄土寺にあった住吉神社を航海安全・湊繁栄の守護神として浄土寺が寄進した。

紀功碑は、明治29年(1896)に町奉行平山角左衛門の功績を記念して住吉神社境内に建立。題額(石碑の上部)は最後の広島藩主浅野長勲の筆によるもの。

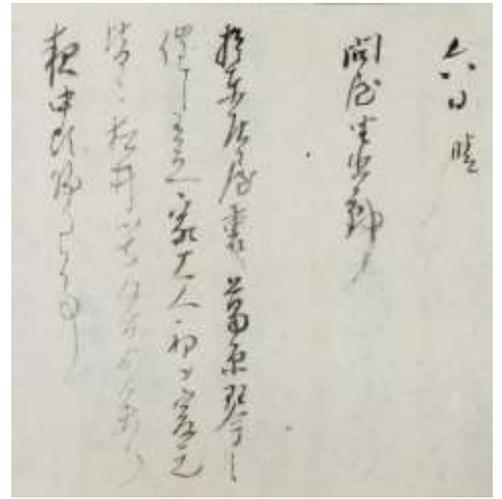
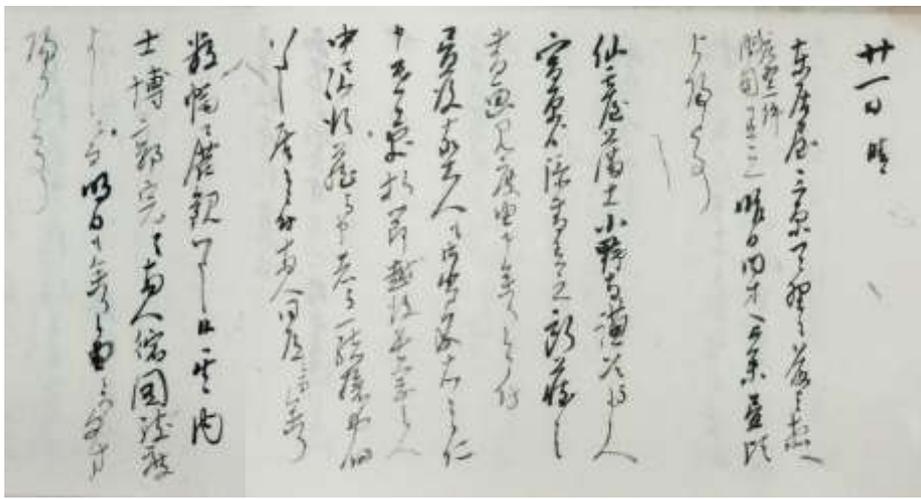


宇都宮龍山、竹下の隠居所へ逗留 「当用録」嘉永元年三月八日

八日 雨
釜日二而早朝より隠居処へ
参り居候而夜二入帰り候事
宇都宮先生昨日三原より
被参、夜前教城へ逗留被致、
昼前被参、今夕者隠居処へ
逗留被致候事

16 宇都宮龍山、竹下の隠居所へ逗留 「当用録」嘉永元年3月8日

静娯の父竹下は、文人としてさまざまな人物との交流があった。
宇都宮龍山(1803-1886)は、伊予国新谷の生まれで、大洲藩の侍講となつたが、天保9年(1838)に母亡きあと致仕して尾道に在任し、塾を開いた。その後、三原城内の郷校明善堂の学頭となり、維新後には私塾朝陽館を開いている。糸崎港(松浜港)の築港を建議したことでも知られる。
静娯も龍山の影響を受けたとみられ、長男の吉兵衛(海鶴)は龍山に師事して漢籍を学んでいる。



葛原勾当琴の催し
 (「当用録」嘉永元年五月六日)

六日 晴
 問屋座出勤
 於東灰屋裏ニ葛原琴之
 催し有之、家大人初メ爰元
 皆々松井等夕方より参り、
 夜中頃帰り候事

小野寺謙次(鳳谷)・中沢行蔵(雪城)
 (「当用録」嘉永元年四月二十一日)

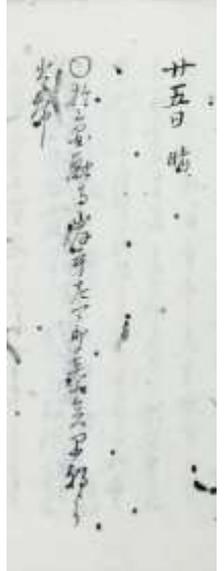
廿一日 晴
 東灰屋ニ原天野屋藤兵衛へ
 内用有之、昨日内方へ被参、
 昼頃
 被帰候事
 仙台藩士小野寺謙次与申人
 宮原より添書有之、所蔵之
 書画見度由申参り候二付、
 昼後家大人も御出被成、右之仁
 申遣候処、折節越後長岡之人
 中沢行蔵与申者、一緒旅宿
 いたし居候二付、兩人同道ニ而参り、
 数幅展覧いたし候、其内
 士博郭完者、兩人縮図致度
 よしニ而明日も参り候由ニ而夕方
 帰り候事

小野寺謙次(鳳谷)・中沢行蔵(雪城) 「当用録」嘉永元年4月21日

葛原勾当による琴の催し 「当用録」嘉永元年5月6日

「当用録」の嘉永元年(1848)4月21日の項には、尾道を訪れていた仙台藩士で藩校教授を勤めた小野寺謙次(鳳谷)が橋本家所蔵の書画を拝見したいと希望している旨、尾道の儒者で文人の宮原節庵から書状が届いたことが記されている。小野寺は海防や殖産に関心をもち、日本各地を訪ねた人物で、後に藩命により蝦夷地に渡り、松浦武四郎らの地図を参考に「蝦夷地海陸路全図」を作製している。小野寺は、同じ旅宿に越後長岡藩の藩士で書家として知られる中沢行蔵(雪城)と一緒に泊まっており、兩人一緒に橋本家を訪れ、同家所蔵の書画数幅を展覧した。この日は午後から竹下も本宅へ向ういて応対している。小野寺・中沢の兩人は、橋本家所蔵の作品について「縮図」を取りたいと申し出、翌日も橋本家を訪れて「夜二更」(22~23時頃)まで滞在している。

葛原勾当(1812 - 1882)は、備後国深安郡人尋村出身の箏曲家。幼少期に失明したが、自身が考案した木活字を使って捺字した日記『葛原勾当日記』を作ったことで知られる。嘉永元年(1848)5月6日の項には、勾当による琴の催しが東灰屋の裏で行われ、竹下はじめ静娛ら皆々が出席したことが記されている。尾道には勾当の門人が多かったためたびたび訪れており、富吉屋や灰屋に宿泊して門人の稽古をつけていた。



岸本左一郎の碁会
 (「手控」嘉永二年正月二十五日)

廿五日 晴
 ○於円融寺岸本左一郎碁会、早朝より出席

岸本左一郎の碁会
 「手控」嘉永2年正月25日

尾道では囲碁も盛んであった。因島出身の囲碁名人で「碁聖」と呼ばれた本因坊秀策は、「当用録」・「手控」が書かれていた頃には本因坊跡目を継いで江戸で活躍しており、これら日記には登場しない。しかし、秀策と同じく本因坊家に入門した岸本左一郎が嘉永2年(1849)正月25日に来尾し、碁会を行ったことが「手控」に記されている。岸本左一郎は石見国大森の生まれで、秀策より年長ではあるが、本因坊家には秀策よりやや遅れて入門した。江戸と石見を行き来し、安政3年(1856)に郷里で病没している。

令和六年度「収蔵文書の紹介」展
 日記にみる近世尾道町のすがた

資料集『当用録・手控』の発行によせて
 (担当 西向宏介)

期 間 令和七年一月二十一日(火)～三月八日(土)
 場 所 広島県立文書館展示室

〒七三〇〇〇五二 広島市中区千田町三二七四七
 広島県情報プラザ二階